

# 育友会奨励賞

## 9団体と6個人が受賞

学生生活を活性化し、学業やスポーツ、社会貢献などの成果を表彰する第11回育友会奨励賞が決まり、12月11日、神田キャンパスで表彰式が行われた。今年度は9団体と6個人が受賞し、菅沼堅吾会長から賞状などが授与された。受賞者と主題(テーマ)は次のとおり。



- ▲受賞者のみなさん
- ▼Green Island「Magazine Cup 日本大会出場までの軌跡―日本大会優勝―」
  - ▼英語ライティング「『留学生・外国人向け英文『向ヶ丘遊園ガイドブック』の作成・普及・発展」
  - ▼鈴木聖二(経営4)「部活を通して得たもの」
  - ▼下川原彩(経営4)「一人とのつながり―NPO法人事務局長学生スタッフとしての2年」
  - ▼国際交流事務課レジデント
  - ▼松永陵太・王俊傑(ネットワーク情報3)「川崎市イメ&アップCMコンテスト優勝賞までの軌跡」
  - ▼eスポーツ学生連盟(eSPA)「日本におけるeスポーツ認知・普及を目指すeスポーツ学生連盟(eSPA)の活動軌跡」
  - ▼フランクフルト大学生交流班「フランクフルト大学の学生との国際交流」
  - ▼小坂明裕(商4)「公認会計士を目指して」

## クリスマスマスの挨拶も学ぶ

今年度から始まったアジア理解プログラム(国際交流センター主催)の「アジア語コース」中国語コース、「ベトナム語コース」が、生田キャンパスで開かれた(いずれも全8回)。

### ベトナム語 中国語 コリア語

ネイティブの留学生を講師に、旅行などでの基本会話を練習し、お菓子やお茶を楽しみながらのティーパーティーも。言葉や会話だけでなくその国の文化にも触れ、正規授業では体験できない学習会となった。

## アジア理解プログラム講座

好評!



12月15日、中国語とベトナム語の両コースでは、クリスマスカードの書き方を学び、海外の国際交流協定校の学生から届いたカード(いずれも全8回)。

12月15日、中国語とベトナム語の両コースでは、クリスマスカードの書き方を学び、海外の国際交流協定校の学生から届いたカード(いずれも全8回)。

12月15日、中国語とベトナム語の両コースでは、クリスマスカードの書き方を学び、海外の国際交流協定校の学生から届いたカード(いずれも全8回)。

に、それぞれの言葉で返事を書いた。

5人は、台湾・中山大への上り、それぞれの言葉で返事を書いた。

短期間、北京に留学した米田奈央さん(経済3)は「こういったグループ学習のおかげで一層中国語に親しむようになりました。先生はとても親しみやすい方です。」

蒋さんは「熱心な学生ばかりで、質問も多く、中国の就職事情も尋ねられました。言語の勉強は音読が大切。音楽やドラマなどで聴く練習も根気よく続け、難しい四声を克服してほしい」と話す。

ベトナム語コースの講師はグエン・ホン・ニヤットさんとグエン・ティ・タイン・タムさん(いずれも特別聴講生)。学生4人が受講した。

## 学生相談室のワークショップ



12月8日、学生相談室主催の「パーソナルカラー(自分を最も引き立てる色)」を見つけて、12人の学生が参加した写真。

カリスの古田淳子さんと大貫あきさんが、黄と青をベースに4グループに分類されるパーソナルカラーの原理と、調和のとれた配色のシステムを紹介。「就活」でのスーツ選びとネクタイの合わせ方や、メイクの方法など「自分色」を生かすための具体的なアドバイスに、参加カリスがアドバイスを。

**自分色発見**

者たちは熱心にメモを取り「自分色」を探った。

高比良美久さん(商1)は「色だけでなく柄の大きさや小物との合わせ方も教えていただいた良かった」、野呂拓也さん(文4)は「いつも選んでいた色が自分色と一致していたので納得しました」と語った。

## セクハラ 重い法的・社会的責任を負う

セクハラ 加害者

本学では、セクシュアル・ハラスメントを防止するために、リーフレットを配布し、講演や研修会を開催するなどの様々な活動を行っています。これらの活動を通じて、どのような行為がセクハラに該当するのか、セクハラに加害者にならないためにはどうすればいいのかを周知しています。

しかし、セクハラをすることでなるのかについては、あまり語られることがなかったと思います。そこで今回は、セクハラ加害者かどうかについてお話ししたいと思います。

まず、セクハラ加害者は法的責任を負います。この法的責任は、大きく分けて三つあります。

一つ目が大学による処分です。学生が加害者の場合は停学や退学など、教職員の場合は減給や解雇などがあります。二つ目が民事責任です。セクハラは不法行為にあ

たるので、加害者は被害者に対して、財産的損害や精神的損害を賠償する義務を負うこととなります。そして、三つ目が刑事責任です。セクハラの中でも、身体への接触が伴うなど重大な行為については、迷惑行為防止条例や刑法上の犯罪として処罰されることもあります。

また、法的責任を負うだけでなく、社会的制裁を受けることにもなります。セクハラ加害者であることが周囲にわかれば、通学や出勤が困難になるでしょうし、地域社会からの目を恐れて転居を余儀なくされるかもしれません。解雇などにより失職すれば経済的に困窮することにもなるでしょう。

このようにセクハラをすることで、重大な法的責任・社会的責任を負うこととなります。それだけセクハラ行為は、被害者や社会に害悪を与える行為なのです。

(福田 竜也)

●徳田ゼミ・長沢商店街イベント

経済学部の徳田賢二ゼミにゼミ生が各高校の生徒たちと商店街の飾り付け(多摩区)の活性化をサポートするイベントを実施、12月23日には音楽演奏と表彰式および懇親会が開かれた。写真は、上。今回は「シンデレラ」をテーマ

●前川ゼミ・キャンドルナイト

街づくりや地域再生学

商学部の前川明彦ゼミは12月23日、多摩区の登壇は新百合ヶ丘駅前前で実施した同ゼミ。「活動を継続的に地域に広げたい」と今回は事前にワークショップも開催した。当日は約800本の使用済みペットボトルを用いてクリスマスモードを盛り上げた。友人や家族との静かな語り合いの場を演出した。写真は、下。

## タバコの害について 改めて考えてみよう

タバコが日本に流入し、炭素などの有毒物質を数倍多く含む副流煙(タバコ)の火の先から直接立ち上る煙(吸殻)を吸わされてさまざまな健康被害が報告されるようになり、我々が国でも規制措置が始まりました。未成年の喫煙家族の発癌リスクが高まっています。禁止されているものもわかっていない、大学においては、入る。このように喫煙行為が周囲の影響により喫煙とについても近來、ようを開始し、やがて常習化、やがて一般的に情報伝達される、と言われているようになりました。

大学時代は大切な発育形成過程の最終段階で、喫煙行為を未然に防ぎ、生涯にわたって喫煙しない習慣を形成することが望まれることです。

とは、未来ある若者の大きな財産となります。

大学など集団生活の中で最大の課題は受動喫煙に悩まされています。喫煙者の周囲に喫煙者がいる人は、喫煙者(喫煙)が直接吸い込める煙(喫煙)よりも二酸化炭素や一酸化炭素が

健康フラッシュ

特別版

コチンや一酸化炭素が